

久喜市議会

平成30年2月定例会

市政に対する質問通告

第1日目	質問予定議員(発言順)
2月13日(火) 午前9時～	① 平間 益美 議員 ② 岸 輝美 議員 ③ 石田 利春 議員 ④ 斉藤 広子 議員 ⑤ 渡辺 昌代 議員 ⑥ 田中 勝 議員
第2日目	質問予定議員(発言順)
2月15日(木) 午前9時～	① 平沢 健一郎 議員 ② 丹野 郁夫 議員 ③ 戸ヶ崎 博 議員 ④ 矢崎 康 議員 ⑤ 宮崎 利造 議員 ⑥ 岡崎 克巳 議員
第3日目	質問予定議員(発言順)
2月16日(金) 午前9時～	① 貴志 信智 議員 ② 成田 ルミ子 議員 ③ 春山 千明 議員 ④ 杉野 修 議員 ⑤ 新井 兼 議員 ⑥ 井上 忠昭 議員 ⑦ 鈴木 松蔵 議員
第4日目	質問予定議員(発言順)
2月19日(月) 午前9時～	① 並木 隆一 議員 ② 川辺 美信 議員 ③ 園部 茂雄 議員 ④ 猪股 和雄 議員

目 次

【第1日目 2月13日（火）】

① 平間 益美 議員	1
② 岸 輝美 議員	2
③ 石田 利春 議員	3
④ 斉藤 広子 議員	5
⑤ 渡辺 昌代 議員	6
⑥ 田中 勝 議員	7

【第2日目 2月15日（木）】

① 平沢 健一郎 議員	12
② 丹野 郁夫 議員	13
③ 戸ヶ崎 博 議員	14
④ 矢崎 康 議員	15
⑤ 宮崎 利造 議員	15
⑥ 岡崎 克巳 議員	16

【第3日目 2月16日（金）】

① 貴志 信智 議員	18
② 成田 ルミ子 議員	19
③ 春山 千明 議員	20
④ 杉野 修 議員	22
⑤ 新井 兼 議員	24
⑥ 井上 忠昭 議員	25
⑦ 鈴木 松蔵 議員	28

【第4日目 2月19日（月）】

① 並木 隆一 議員	29
② 川辺 美信 議員	29
③ 園部 茂雄 議員	31
④ 猪股 和雄 議員	32

【第1日目 2月13日（火）】

① 平間益美 議員

1 公共交通の充実について伺う

久喜市では今年1月15日より、デマンドタクシーの実証実験を久喜地区に限り、利用条件を設定し行っている。これまでも循環バス・デマンド交通のさらなる充実を要望してきたが、民間企業の経営に影響が出るなどの理由で、検討がなされてこなかった。今回のデマンドタクシーの実証実験は、今後の久喜市の公共交通を見直し検討するための実験であるということが言われている。

私たちが行った市民の皆さんによるアンケートでも、循環バスの充実、デマンド交通の市内全域への乗り入れなど要望が非常に多いものになっている。公共交通の充実は福祉対策の一環でもあるということが言われている。そこで、更なる公共交通の充実を求めて以下伺う。

- (1) 今回のデマンドタクシーの実証実験は何を目的としてどのような調査を行うのか具体的に伺う。
- (2) 調査内容を循環バスや、デマンド交通の充実にどのように生かす予定であるのか伺う。
- (3) 公共交通を充実させ、高齢者の方に自宅に引きこもらないで外に出てもらうことは、健康の面でも重要であるとこれまでも指摘してきた。高齢者対策としての公共交通の充実に対して市の考えを伺う。

2 小中学校給食費に補助を行うべき

全国的にも少子化が問題となっている。久喜市でも少子化・人口減少は深刻な問題であり早急な人口減少対策が求められている。人口減少対策の一つとして教育費の無料化を推し進め、子育て世代の経済的負担を軽減し、久喜市に住み続けてもらう。久喜市に新たに住んでもらう施策を進めるべきである。すでに滑川町では幼稚園・保育園から小中学校まで無料にし、少子化対策の一環として取り組んでいる。またお隣幸手市でも第2子を半額に、第3子は無料にしているという事は前回の質問でも指摘している。憲法26条は「義務教育はこれを無償とする」とある。憲法に立てば学校給食も無償とするのが本来の姿であると考えますが、今回は紹介した幸手市方式の第2子を半額に、第3子は無料の施策を久喜市でも行い、少子化対策・人口減少対策に取り組むべきである。このことを実現させるべく以下伺う。

- (1) 久喜市の第2子・第3子の対象人数を伺う。前回の質問では「教育委員会で編成する学齢簿には住所、氏名、生年月日などは記載されているが、第2子・第3子に関する記載はないから対象人数を把握できない」と答があったが、今現在把握できるすべての方法で調査し、人数を示すべきであると考えが如何か。
- (2) 滑川町では実施してから、若い世代、子育て世代の転入が増えているといわれている。「学校給食の食材料費は児童生徒の保護者に負担してもらうものと認識している」と後ろ向きな考えではなく、人口減少対策・少子化対策として他自治体の優れた施策は積極的に取り入れ実施すべきと考えるが如何か。
- (3) 子どもの貧困対策としても実施すべきである。前回の質問では、就学援助の中に給食費補助も含まれていると答弁されたが、そのことだけで貧困対策が解決しないことは明らかである。給食費の補助対象を拡大し、貧困対策に取り組むべきと考えるが如何か。

3 交通安全対策について

久喜市は交通事故防止特別対策地域に指定され、昨年 11 月 27 日から今年 2 月 26 日まで交通安全対策に取り組んでいる。久喜市は毎年のように特別対策地域に指定され、交通事故対策に取り組んでいるが、交通事故による死亡事故は減っていない。1 月 23 日に行われた避難訓練で、交通事故による救急車の出動回数は 2000 回を超えているとの消防署からの報告もありましたが、交通事故は加害者、被害者だけでなく家族も不幸にするもので対策を急がなければならない。そこで以下伺う。

- (1) 今回の対策期間においてどのような取り組みがおこなわれたのか具体的に伺う。
- (2) 現在までの期間中起こった死亡事故の件数と原因について伺う。
- (3) 事故防止の対策は検討して、期間が終わった後も取り組んでいくのか。

4 就学援助金について伺う

5 年に 1 度の生活保護基準の見直しで、生活費にあたる「生活扶助」が新年度から 3 年間で平均 1.8%引き下げられることになった。私たちは引き下げそのものが、福祉の切り捨て、貧困対策の放棄であり、認めることはできないが、今回の措置によって、「就学援助や保育料の免除などの対象から外れる世帯が出るのではないかとの懸念がある」と報道されている。久喜市では新年度から新入学学用品費の入学前支給を実施することになり、高く評価するところであるが、支給対象が縮小される懸念があり以下伺う。

- (1) 久喜市の就学援助の状況について伺う。
 - ア 対象となる要保護世帯の児童生徒の人数、準要保護世帯の児童生徒の人数を伺う。
 - イ 平成 30 年度入学準備金の進捗状況について伺う。
- (2) 前回 2013 年度の基準引き下げ時には、一部自治体で支給対象を縮小したところもあったが、久喜市の対応はどうだったのか伺う。
- (3) 新年度からの扶助の見直しについては、市民負担にならないような措置を講ずるべきであるが市の対応を伺う。

② 岸 輝 美 議員

1 市長杯(カップ)、市長杯(大会)、市制施行 10 周年記念事業等について

久喜市では旧久喜市、坂本市政時より、優劣を競う市民団体のイベントに対し団体からの要望に応じ市長杯を寄贈、市民団体の育成、活動の活発化を図ってきました。以下伺います。

- (1) 今までの市長杯(カップ)の寄贈数を把握していますか。
- (2) 現在行われている市長杯(大会)数を把握していますか。
- (3) 各市民団体が所持している市長杯(カップ)の状況を把握していますか。
- (4) 2019 年・平成 31 年度?は、新久喜市の 10 周年に当たります。10 周年記念事業実施の予定はありますか。
- (5) 実施の場合、新たな市長杯(カップ)を寄贈し、市民団体の更なる活性化を図るべきと考えます。こうした考えについて伺います。

2 協働によるまちづくりについて

今後私たちは先の議会で成立した「総合振興計画・後期基本計画」に立ち、具体的に「協働によるまちづくり」を進めていかねばなりません。以下伺います。

- (1) 「地域会議」の2年間の総括を伺います。
- (2) 「地域会議」の今後のあり方について考えを伺います。
- (3) 「地域会議」を存続・発展させ、全市的なものとして「久喜市まちづくり推進協議会」的なものを組織化する考えについて伺います。
- (4) 先に発表された「本多静六記念 市民の森・緑の公園」基本計画において、「市民との協働による公園づくり」を謳っています。具体像をお示してください。
- (5) 協働によるまちづくりの拠点施設「市民活動サポートセンター」について伺います。

③ 石 田 利 春 議員

1 東日本大震災で被災を受けた方によりそった支援を

久喜市では南栗橋地域において液状化被災が発生し、家屋の傾斜など 556 件に及ぶ大変な被害が発生した。久喜市はこれまで国の支援とともに久喜市独自支援策も講じて進めて来た。評価している。しかし、液状化対策工事として取り組んだ、地下水位を低下させる工事の「パイプの埋め込み」を区切りとして「対策完了」とし、被災者に対する支援事業も終了とすることについては理解できない。以下伺う。

- (1) 11月議会の答弁で「液状化対策はまだ終了とは考えていない。」との答弁があった。終了していないのであれば「支援策」は地盤が落ち着く2年先まで延長すべきと考えるがいかがか。
- (2) 固定資産税減免は継続すべきである。
 - ア 実施してきた目的、実施してきた件数など概要を伺う。
 - イ 国からの交付対象もあり実施してきた。国の支援はいつまでとしているか。
 - ウ 平成29年度をもって終了とする根拠は何か伺う。
 - エ 固定資産税減免は、被災されたままの家屋もあり継続すべきと考えるがいかがか。
- (3) 地下水位低下工法によるパイプ埋め込み工事にもなう道路の凹凸が目立つ。修復計画はどのようにすすめるのか。
- (4) 地下水位を低下させる水抜きモニタリング調査を実施しているが、進捗状況はどうか。住民への周知はどのようにすすめているか。
- (5) 液状化対策検討委員会の開催日程はいつごろを見込んでいるか。

2 済生会栗橋病院加須市へ一部機能移転、急性期部門の継続を

済生会栗橋病院の一部機能の移転問題は、栗橋地区にとっては最大の問題で不安の声が聞かれている。とりわけ、緊急時の対応が心配との声が聞かれている。市の取り組みについて伺う。

- (1) 現在の状況はどのようなものか伺う。
 - ア 副市長と健康増進部長、健康医療課長が月1回程度、済生会栗橋病院を訪問し、病院長との継続的な協議を進めている。11月議会以降の協議の回数と協議の内容はどのようなものか伺う。
 - イ 済生会栗橋病院は、調査業者を選定し事業計画立案のための調査を開始するとしているが、計画がまとまる時期など市は把握しているか。
 - ウ 現状について市民に知らせる内容はないか伺う。
- (2) 市は済生会栗橋病院における同様の医療の継続、第三次救急の早期実現を求めていると認識しているが、「心筋梗塞」など一刻を争う急性期部門を現在地に残してほしいとの声が強

い。日本共産党久喜市議団が実施した市民アンケートでも7割の方が存続してほしいとの声を上げている。市はこのような市民の声を受け止め、急性期部門を残すため全力を尽くし、改めて栗橋病院にも伝えてほしいがいかか。

- (3) 栗橋病院が具体的にどのような病院として再整備されるか、示されていない状況から、具体的な支援策を検討できる状況ではないとしているが、急性期部門を現地存続する為に久喜市としても支援する意思があることを伝えているか伺う。

3 水道使用料金の引き下げを検討すべき

市民の暮らしを支えるため水道料金の引き下げを実施すべき。アベノミクスによる景気回復が言われているが、消費税増税が実施されて以降、国民の消費支出は下がり続けており、共産党議員団が実施したアンケートでは「暮らしが苦しくなった」との回答が41%に及んでいる。生活の実態が厳しいことを示しており、平成28年度決算における給水停止対象世帯は2069件。水道事業における財政状況は、安全安心の事業を計画的に進め、やりくりをすれば、引き下げは十分可能であると考え。引き下げの検討をもとめ以下伺う。

- (1) 純利益が平成28年度約8億円。これまでの説明で「長期前受け金戻し入れ」分の金額を除いた分が本当の純利益であるかのような答弁があるが、新たに現金が増加するものではないものの、長期前受け金戻し入れに見合う分の減価償却があり、純利益は変わらない。
水道ビジョンに掲げた純利益試算額と比較し、どのような決算となっているか。年度別とその累計額を伺う。
- (2) 建設改良事業の計画を前倒して実施してきた。平成28年度決算では14億6763万円の前倒し、平成30年度予算化した事業を含めると、前倒しはどれぐらいとなるか伺う。
- (3) 水道ビジョンに掲げた計画の達成は当然早まると見込まれるが、何時頃と見込まれるか伺う。
- (4) 平成28年度決算、有収率92.04%は県内でどのような位置にあるか伺う。
- (5) 久喜市はほぼ平坦な土地であり、水道事業を進めていく上で特別困難な地理的条件はないと考えるがいかか。埼玉県内の自治体と比較した場合どのような認識か伺う。
- (6) 借入金の返済はこれまで計画どおり実施してきた。今後返済予定は計画通りか。その場合当初の残高から見て借入金残高はどのようになるか。比率も伺う。
- (7) 水道使用料の10%引き下げを実施した場合、単年度でどれぐらいの金額が見込まれるか伺う。

4 栗橋関所を復元させ、八坂神社移転と一体的にとらえ地域活性化を

栗橋地区では利根川の堤防強化事業が進められ、防災公園の設置を含めた区画整理事業が進められている。堤防が強化される反面、商店街として栄えてきた街が衰退化している。

地域を活性化して行きたいとの思いから伺う。

- (1) 江戸時代、栗橋宿として栄えた商店街を活性化させていく為にも、人的交流のシンボルとして関東三大関所の一つ「栗橋関所」を復元させ、観光資源として活用することは大変有効だと考える。復元に向けた検討を進めるべき。いかか。
- (2) 復元した関所を「歴史的建造物」として見物するだけにせず、関所を実際に通ってもらう「体験型施設」として復元することが、人的交流の活性化につながると考えるがいかか。
- (3) 防災の機能も備え、観光資源も意識した計画を進めていく上で、地域の活性化を願う方や、郷土歴史に詳しい方など、関係する市民も参加する「日光街道栗橋宿活性化検討委員会」(仮称)を、市が主導して設置することはいかか。

- 5 栗橋公民館の空き室活用とトイレの整備を求める
 - (1) 公民館を利用していた学童保育が、新たに施設が出来たことから「2部屋」が空いた。活用しているが、いつからどのように活用を開始するのか伺う。
 - (2) 栗橋公民館の老朽化が進んでいる。トイレなどの整備が求められる。とりわけ男子トイレは悪臭もしており早急に改善を進めるべきと考えるがいかがか。

- 6 排水路に蓋掛けをすることで、悪臭防止、交通安全、通行の確保を
栗橋地区内の道路で、車両のすれ違いが困難なほど狭い道路では、脇に水路がある場合この水路に蓋掛けをすることで車両の通行を確保し、交通安全につなげている。また排水路の悪臭防止ともなる。一石二鳥で費用対効果大きい。整備促進を求め伺う。
長年、地元の方から要請のある「市道栗橋96号線」国道125号と並行して走っている道路。蓋をかけて交通安全と悪臭防止につなげるべきと考えるがいかがか。

④ 齊藤 広子 議員

- 1 「地域包括ケアシステム」の更なる構築について
 - (1) 18年度は、2年ごとの診療報酬改革と3年ごとの介護報酬・障がい福祉サービス等報酬改定が重なる6年に1度のトリプル改定となる大切な時期になる。介護保険では、地域医療・介護関係者による会議の開催や関係者の研修などを行う「在宅医療・介護連携推進事業」を進めていくのだが久喜市の現在の状況と今後の流れについて伺う。
 - (2) 「包括ケアシステム」については、まず市の組織全体として理念と理解を深め医師会との連携を持つ専門的な医療連携を進める部署を作り、副市長クラスを本部長とする「地域包括ケアシステム推進本部」を設置して行くべきと思うが如何か。
 - (3) 医療や介護は、保険料、税金、窓口負担を支払う市民から成り立つ、また市民も医療や介護があるから地域で暮らせる。市民が地域の医療や介護を支えて行こうと思える支えあいで成り立つ事がわかる啓発を行うべきと思うが如何か。大きな会場の講演会でなく公民館単位で集まれる小集会在望ましい。中高生を交えた多世代で地域の事を話しあえる取り組みを行うべきと思うが如何か。

- 2 災害に強い街づくりを目指して
 - (1) 阪神・淡路大震災での救出者数の77%は、家族や近隣住民による救出でした。
災害時、道路の寸断や通信網の途絶等で公助の期待は、出来にくい事を考えても初動は地域の力や近所の助け合いの共助が大切になるが、現在の自主防災の普及率と取り組みについて伺う。
 - (2) 災害時に躊躇なく助け合いが出来る為には、普段からの近所の人達との交流や訓練が大事になってきます。現在、各自主防災でも避難訓練を実施して頂いていますが、市で、行う大きな避難訓練でなく、その地域の特徴をいかした取り組みが必要と思うが、市として他地域での先進的な取り組みを行っている所を紹介するなどマンネリから脱した地域参加型の防災を考えて行くべきと思うが如何か。
 - (3) 地域で防災の知識をもったリーダーが必要です。春日部市、蓮田市、白岡市では、「防災士」になる為の補助を出し「防災士」を育成し地域で頑張る人材の輩出を行っているが、久喜市としては、どの様に考えているか伺う。

(4) 常総市の「根新田町内会」では、「根新田自主防災基本計画」を作り、具体的な計画のもと事業を進めています。HPや「ほっとメール」など町内会員への情報発信、マイタイムライン、防災倉庫に何があるのか。防災機材所有世帯の一覧などの先進的な取り組みは、2015年9月10日の鬼怒川の決壊の時に役に立った事例です。

久喜市として自主防災組織に対して具体的にそこに住んでいる職員も協力して見直しを行うべきと思うが如何か。

3 青毛の危険な交差点について

(1) 青毛2-5の市道久喜7414号線と市道久喜7386号線の交差点は、同じ道幅にも関わらず、停止線も止まれの標識もカーブミラー路面標示や注意喚起の看板もなく、車が横転する事故も起こっている。安全対策をどの様に進めて行こうと考えているのか伺う。

(2) 青毛の市道は、全体的に上記の様な交差点が多いが、最近住宅地にも関わらずスピードを出す車が多い。安全を考え点検、見直しを考えるべきと思うが如何か。

⑤ 渡辺昌代 議員

1 東京理科大跡地利用の図書館・児童館は多くの子ども達が利用しやすくなるように最大の努力をすべき

(1) まず、これまでも要求してきた東京理科大跡地への巨大物流センター建設に伴う周辺の実地安全対策の進捗状況はいかがか。また、工事に伴う近隣住民の電波障害・影響被害は解消されたか伺う。

(2) 東京理科大校舎跡地にこれから改修が進む図書館については、子ども図書館の目的、構想、図書の種類、整備計画についてどのようになるのか伺う。

(3) 同様に、児童館の設置については、規模、遊具、などを含めた構想、整備計画についてどのようになるのか伺う。

(4) なんとでも久喜市の多くの子ども達に利用できる体制を作るべきと考える。公共交通を無料で利用し、子ども達だけでも、各地域から来館できるようにすべきだがいかがか。

2 国民健康保険税の引き下げは市民の願いである実施すべきではないか

(1) 1月23日に国保運営協議会が開かれたが、このときの資料では、国からの追加公費について、1月の算定(確定係数)の見込みでは1,600億円となっている。これでは予定の1,700億円に足りないが、県の説明ではどうなっているのか伺う。今後はどう予想されるか。

(2) 激変緩和の実施自治体に久喜市は入らなかったと聞いている。一定割合を超過した自治体とならず、過度の保険税上昇にならないという判断であると考えますが説明を求める。

(3) 国からの支援として県の分として保険者努力支援が、仮算定の時に300億円増額された。実際には、どのようなところで配分されるのか伺う。

(4) 特別調整交付金の約100億円(子ども)についての説明を求める。

(5) 久喜市は、平成30年度の保険税は、現行税率をとりあえず一年間維持すると国保運営協議会で説明があった。今後、限度額、応能・応益割合はどのようにしていく考えなのか。応能分の比率を高くして、低所得者・人数の多い世帯の軽減をはかるべきではないか伺う。

(6) 11月30日試算による仮算定では、久喜市の納付金は4,038,539,478円となり、第3回試

算からさらに2億7千万円以上下がった結果となった。1月末の本算定（確定額）ではさらに減額されるのではないかと予想されるが、いかがか。

(7) 11月30日試算による仮算定の標準保険額(1人当たり保険税額・1人当たり保険税必要額)では、第3回試算と比べると102,395円から97,271円へとなり、対比では102.43%(2.43%上昇)から97.31%(2.69%下がる)結果となっている。平成28年度の実績と比較しても下がるのではないか。いかがか。

(8) 久喜市は、一般会計その他繰り入れはこれまで改正のあった平成24年度から比較して、ずっと下げ続けてきた。しかし、国保税の負担を被保険者にだけ増加をさせるのではなく、久喜市も繰り入れなければやりくりができないので被保険者負担の軽減も考慮して繰り入れたのである。その時の改正では、引き上げになった被保険者の負担は大幅になった方がたくさんいらっしまった。その後の推移から、久喜市のその他繰り入れのみは軽減して、被保険者の引き上げた税はそのままという政策はどう考えても納得がいかない。

今回、標準税額が2.43%の上昇ではなく、2.69%下がるという算定がでたのであれば、当然税の引き下げを考えるべきではないか。1月末に出される本算定は(確定計数)どのようになると予想しているのか。仮に11月の算定よりも下がったとしたら、9億円以上ある基金を使うことも考慮し引き下げをできると考えるがいかがか。

3 定住促進政策を具体的に掲げ、若者もお年寄りも元気で活気ある久喜市を目指すべき

私たちはこれまで、久喜市で子どもを産み育ててもらうための少子化対策を具体的に進めるべきと提案してきた。また、久喜市では、工業団地を整備して企業誘致を進めてきたことから、多くの労働者が通勤してきている現状に、労働人口の定住化施策を強く打ち出すべきと要求してきた。しかし、具体策について良い返答は返ってきていない。でも、人口が伸びず、少子化が進み、小中学校の統廃合まで検討される事態とまでなった今、このままでは、さらに地域の疲弊、衰退が進むことになるのではないか。定住促進対策は待ったなしの時ではないかと考え、以下の施策を取り組んでいただきたいがいかがか。

(1) 縁結び課を設置し、婚活事業を進め、縁結びがかない久喜市に在住していただいたかたには、米等の補助をしてはどうか。

(2) 子ども医療費を高校卒業(18歳)まで伸ばすことによって、他の自治体よりも先進的な子育て施策をすべきではないか。

(3) 住宅リフォーム制度を創設し、特に2世帯住宅改修には補助金を増額させ、久喜市のUターン化を図ってはどうか。

(4) 小中学校の給食費は第2子目が半額、第3子目は無料とし、少子化対策の要としてはどうか。

(5) 久喜市在住の学生で、農業大学等で学び、研修を受け久喜市で農業を望む学生の学費補助として、月3万円程度をしてはどうか。

(6) 久喜市で働く労働者が、久喜市に定住してもらったときには、家賃を補助する制度を創設してはどうか。企業と補助金を折半するなど連携をして取り組むことは出来ないか。

⑥ 田 中 勝 議員

1 平成30年度組織機構改革について

昨年開催(11月20日)された全員協議会での説明によると、部について「10部3総合支所変更なし」。課について、10課減(67課⇒57課)。係について、8係減(179係⇒17

1係。と示された。また、別表1及び別表2で改正案が提出された。

【別表1】

課名	方針	現課名	改正(案)
社会福祉課	分離 新設 (+1)	社会福祉課	社会福祉課 生活支援課(新設)
税務課 (各総合支所)	廃止 (-3)	税務課 (各総合支所)	
市民課 (各総合支所)	廃止 (-3)	市民課 (各総合支所)	
環境経済課 (各総合支所)	廃止 (-3)	環境経済課 (各総合支所)	
福祉課 (各総合支所)	廃止 (-3)	福祉課 (各総合支所)	
学務課	分離新設 (+1)	学務課	学務課 学校給食課(新設)

【別表2】

課名	方針	現係名	改正(案)
庶務課	新設 (+1)		環境経済・教育分室 (新設)
市民税課	名称変更 新設 (+1)	市民税係	市民税第1係 (名称変更) 市民税第2係 (新設)
ごみ処理施設建設 推進課	名称変更 新設 (+1)	計画推進係	ごみ処理施設係 (名称変更) し尿処理施設係 (新設)
社会福祉課	移管 (-2)	生活保護第1係 (移管) 生活保護第2係 (移管)	
生活支援課 (新設)	新設 移管 (+4)		管理係(新設) 生活保護第1係 (移管) 生活保護第2係 (移管) 生活保護第3係 (新設)
税務課 (各総合支所)	廃止 (-3)	税務係	
市民課 (各総合支所)	移管 (±0)	各総合支所市民課 市民生活係 戸籍市民係	生活安全課 菫蒲・栗橋・鷺宮 市民生活係 市民課 (総合窓口) 菫蒲・栗橋・鷺宮 戸籍市民係
環境経済課 (各総合支所)	廃止 (-6)	環境衛生係 産業振興係	
福祉課 (各総合支所)	移管 (±0)	各総合支所福祉課 社会福祉係 高齢者・介護保険係 児童福祉係	社会福祉課 菫蒲・栗橋・鷺宮 社会福祉係 介護福祉課 菫蒲・栗橋・鷺宮 高齢者・介護保険係 子育て支援課 菫蒲・栗橋・鷺宮 児童福祉係
福祉課 (栗橋・鷺 宮総合支所)	廃止 (-2)	地域包括支援係	
教育総務課	廃止 (-3)	久喜・栗橋・鷺宮 各 分室	
学務課	名称変更 新設 移管 (-1)	保健給食係 (新設) 菫蒲学校給食センター 鷺宮第1・2学校給食セ ンター	保健・教材整備係 (名称変更) 小・中学校再編係 (新設)
学校給食課 (新設)	新設 移管 (+ 3)		学校給食係 (新設) 菫蒲学校給食センター (移管) 鷺宮第1・2学校給食センター (移管)
指導課	廃止 (-1)	情報教育推進係	

(1) 以上を踏まえ、組織機構改革に係わる問題点について伺う。

正月明けの1月4日に菖蒲総合支所に在籍していた教育部局が理科大跡地に引っ越した。これにより、この4年で事務所の移転は、2例目である。(平成27年に各総合支所に在籍の建設課を廃止し、第2庁舎の建設部に統合)この為 私達市民は、行政相談や許認可に係る手続き等において、不都合を余儀なくされているのが現状だ。ここで伺う。

ア 昨年末まで、以下の事業部局の事業所は変則的な形態で推移して来た。「建設部は第2庁舎」「上下水道部は鷺宮総合支所」「教育部は菖蒲総合支所」この位置付けは、合併当初から実施されていたのか、或は、その後改正されたのか。その後であれば、いつ頃改正されたのか、お示し願う。

イ 全員協議会で説明されたが、幾つかの問題点が発生するものとする。従って3点伺う。

(ア) 私達の持つ「総合支所」という名称のイメージは、合併前に行っていた手続きで「大方用が足りる」と認識していた。しかし、現在では完全に分署化され、「総合支所」という名称は、些か抵抗を覚える次第だ。このことについて、当局は如何お考えか。

(イ) 分署化に伴う最大の争点は、「円滑なアクセスの確立」である。即ち、本庁を取巻き、3地区の総合支所と第2庁舎、そして、理科大跡地を巡回するアクセスの構築。これは必須の要件だ。しかも早急に、である。

これを、今後どのような計画で進めて参るのか、お示し願う。

(ウ) 行政事業は公正・公平が大原則。この観点で、各総合支所を鑑みれば、不公平な措置が見られる。建物の大きさが異なり、やむを得ないと考える。また、競い合う事柄でもない。しかし、立場を変えて考えれば、不本意極まりない措置である。この事案について、当局は如何お考えか、所見を賜る。

(2) 平成30年4月から、各総合支所の「税務課・市民課・環境経済課・福祉課」が廃止(案)される。このことについて伺う。

ア 税務課廃止の理由は、「市民税課」「資産税課」へ業務及び人員を集約により、専門性の確保及び効率性の向上を図る。とし、各総合支所における税に関する諸証明の発行は「戸籍市民係が対応」としている。効率性の向上は結構。だが、住民への対応力が低下して、総合支所では用が足りず「あっちへ行け、こっちへ行け」にならないか、心配だ。また、諸証明の発行は「戸籍市民係が対応」としている。しかし、専門性を要すると思われる「確定申告」の手続きは「どこで、どこが対応するのか」お示し願う。

イ 環境経済課の廃止の理由についても「業務及び人員を集約により、効率性の向上を図る」としている。取次については、「庶務課」「総務管理課」(菖蒲総合支所は除く)としている。地理的に菖蒲総合支所の方が近い地域は、どこで手続きをすれば良いのか、お示し願う。

ウ 市民課の廃止の理由は「市民部各所属の指揮命令系統の明確化を図る為、既存の係を本庁市民部関係課の所属とし、各総合支所に配置する」としている。また、福祉課の廃止の理由についても「福祉部所属の指揮命令系統の明確化を図る為、既存の係を本庁福祉部関係課の所属とし、各総合支所に配置する」としている。ここで伺う。

(ア) いずれも「行政が為の改正、改正が為の改正」である。いわゆる、「市民不在の行政の都合による改正」で、改めて改正する必要ない事案である。廃止の理由に「業務及び人員を集約により、効率性の向上を図る」としている。しかしながら、市民も職員もシステムが複雑化され、かえって逆効果を齎されることが懸念される。このことについて、

如何お考えか。見解をお示し願う。

- (イ) 先の11月議会で承認された、久喜市総合振興計画の基本理念に「市民の目線に立ったまちづくりに取り組み、住んで良かった」と実感出来るまちの実現に向けて「市民主役」に視点を置いたまちづくりを進める。と掲げている。「この言葉、断じて忘れてはならない！」従って、改めてご決意を賜る。

2 清久公園の大池・西池と周辺的环境保全について

表題については、平成27年、同28年、同29年に連続して取り組んでいる。いずれも9月議会である。質疑内容は、釣り堀廃止(平成27年度)に係る^{かかわ}問題で「樹木の剪定や植込みの刈込」・「土手に生えた実生の木の伐採」・「路上の雑草繁茂と土砂及び枯葉の堆積」・「不法駐車(特に大型車)とごみのポイ捨て」・「調整池の水位の調整」等々である。この結果、「散策路の改善」と「樹木の剪定や植込みの刈込」が実施され、見事に綺麗になった。しかしながら、その他の問題点については、気になる点が残るので 改めて伺う。

- (1) 土手に生えた実生の木の伐採については、「対応する」と回答された。しかし、現時点では、その形跡が見られない。どこを実施されたのか、具体的にその箇所(西池については、従来そのまま)をお示し願う。
- (2) 景観及び雨水の流れの悪化の観点で「路上の雑草繁茂と土砂及び枯葉の堆積」について指摘した。だが、何の変化もない。重要なことだ。対応されない理由を伺う。
- (3) 西池から備前堀川に沿う市道久喜1029号線に係る「不法駐車とごみのポイ捨て」を指摘した。以前から見られたが、人の出入りが少なくなった釣り堀廃止後、以前に増して悪化している。このまま放置すると「ゴミの山」に変化することが懸念される。その前に、抜本的な対応策を講じられたい。
- (4) 浮き橋をつなぐ「棒」についても伺っている。回答は、「予算不足の為、残した」である。では、「永久にそのまま放置するつもりか」所見を賜る。

3 快適な居住空間の形成

- (1) 前回の質問で答弁頂けなかった事案について、改めて伺う。
- ア 市街地の治水対策の質問で、道路側溝の土砂の除去を求めた。排水路のヘドロについては、お答え頂いたが、側溝の土砂については、明確なお答えが無かった。改めてお示し願う。
- イ 寺田住宅団地の住環境の保全の(ア)側溝の土砂の堆積の質問で、「側溝全体の累計距離と土砂の全体量」の側溝内部の状況調査を求めた。答弁は、「堆積調査を実施する事は可能だが、清掃に係る要望は数多く頂いている。市内各地の状況を考慮しながら検討する」である。私は「清掃の要望はしていない」質問は「厚いコンクリートで蓋かけされている為、個人的な調査は難しく、出来たとしても、全体像を掴むことは不可能だ。水流調査は全体的な状況を知ることが重要」と「土砂の堆積の全体量の調査」を求めたものだ。従って、「調査可能」とお答え頂いた「側溝全体の累計距離と土砂の全体量」の調査結果をお示し願う。
- (2) 下水道整備の仕様について
- 昨年末、隣接する菖蒲地区 第13行政区において、下水道工事が実施された。その工事の仕様書に「敷地内に雨水枳」が記されていた。このことから「東京都のように旧来、古くから実施された施工は「汚水も雨水も下水管に流される」と聞いた記憶が蘇った次第だ。そこで2点伺う。

ア 本市において、旧来の施工方法で実施された区域について、お示し願う。

イ その場合、どのような不都合が生じるのか。また、改善の是非についてお示し願う。

4 (仮称) 本多静六記念 市民の森・緑の公園整備について

表題について、昨年の6月に教育環境常任委員会の資料(図)が配布された。表記された内容は、「ごみ処理施設拡張予定地域」・「既存のごみ処理施設」・「本多静六記念市民の森緑の公園整備予定区域」・「ゴミ処理施設事業予定地」・「公共事業予定地」の5点である。本件については、平成26年9月議会の全員協議会で資料が提出された。その内容は、昨年提出されたものと同様な「予定区域」等、他「公園のイメージ」「整備施設」・「施設の規模」について、である。壮大で重要事案のことから、本職が発行する議会報告書にて、広く多くの皆様にご報告させて頂いた。斯様な訳で、今回もご報告する義務が生ずることから、その変化について、お伺いする。

(1) 前回の内容と比較して、大きな変化が見られるか。

(2) ごみ処理施設の面積が広がる要因をお示し願う。

(3) 図では、菖蒲清掃センター入口付近に道路予定地と思われる余白が見られる。これは、桜通りの渋滞を予測(出入り通路を川越栗橋線方面から)した計画ではないかと考える。しかし、実際の計画はどこまで進んでいるのか記憶が混とんとしている。今後の計画日程をお示し願う。

【第2日目 2月15日（木）】

① 平 沢 健一郎 議員

1 久喜市の地域公共交通について

公共交通不便地域の解消や交通弱者の移動手段の確保のため、地域生活交通網の方策として、市内循環バスの再編とデマンド交通（くきまる）が導入された。平成29年10月には、久喜菖蒲バスターミナルが完成し高速バスが運行され、平成30年1月からデマンドタクシー実証実験がはじまっている。

- (1) 久喜菖蒲バスターミナルについて、高速バス、路線バス、デマンド交通などの交通結節点としての活用を久喜市は示してきた。進捗状況はどのようになっているのか。
- (2) 菖蒲地区は、鉄道駅と連絡する路線バスが6路線運行しており、菖蒲地区の公共交通の重要な役割を担っている。駅のない菖蒲地区の交通利便性を高めるため、路線バスや高速バス、デマンド交通などの公共の結節点の整備が求められる。市の見解は。
- (3) 久喜市デマンド交通（くきまる）の利用状況、目的地種別（菖蒲地区）によると路線バス停留所乗り継ぎが4年間で366名、割合2.1%である。8箇所ある乗り継ぎ箇所それぞれの利用状況はどのようになっているか。また、利用率が低調であると感じるが、市の見解は。
- (4) 菖蒲地区の病院・診療所の医療機関数は、11医療機関（平成9年4月）から6医療機関（平成29年4月）と大幅に減り、他の地域に比べ医療格差が起こっている。そのため、地区外の医療機関に通うことが多くなり、公共交通不便地域の解消や交通弱者の移動手段の確保の重要性が増している。市の見解は。
- (5) 高齢者の運転免許証自主返納が進むなか、移動手段の確保において、公共交通政策のみでは、すでに市民のニーズに応えるには限界があるのではないか。「公助」ではなく「共助」による移動手段の確保も考えるべきだ。市の見解は。

2 久喜市の放射線量の測定について

福島原発事故から7年が経った。この間、久喜市は放射性物質の除染等の対応方針に基づき、放射線量の測定を行い、測定結果を公表してきた。

- (1) 平成26年度から平成28年度に計測された市役所における空中放射線量をもとに、平均値と標準偏差を算出したのが表1.久喜市放射線測定結果表である。この結果表から放射線量が面的な除染実施を判断する目安、追加被ばく線量年間1ミリシーベルトを大幅に下回っている。現在の放射線の測定のあり方に疑問を感じるが、市の考えは。
- (2) 放射性物質の除染等の対応方針の放射線量低減の実施を判断する目安では、「緊急時被ばく状況にある地域を段階的に縮小するとともに、長期的な目標として、追加被ばく線量が年間1ミリシーベルト以下となることを目標」とある。市役所における空中放射線量以外の放射線量測定においても、この目標を一定期間下回る放射線量の測定は改めるべきだ。市の考えは。
- (3) 放射性物質の除染等の対応方針の適用する期間について市の見解は。

表1. 久喜市 放射線測定結果表

地区		26年度	27年度	28年度
久喜	1時間あたり	0.062 ± 0.006 μSv	0.064 ± 0.007 μSv	0.065 ± 0.009 μSv
	年間換算	0.49 ~ 0.60 mSv	0.50 ~ 0.62 mSv	0.49 ~ 0.65 mSv
菖蒲	1時間あたり	0.066 ± 0.005 μSv	0.065 ± 0.009 μSv	0.062 ± 0.005 μSv
	年間換算	0.53 ~ 0.62 mSv	0.49 ~ 0.65 mSv	0.50 ~ 0.59 mSv
栗橋	1時間あたり	0.065 ± 0.004 μSv	0.064 ± 0.005 μSv	0.061 ± 0.005 μSv
	年間換算	0.53 ~ 0.60 mSv	0.52 ~ 0.60 mSv	0.49 ~ 0.58 mSv
鷺宮	1時間あたり	0.067 ± 0.006 μSv	0.065 ± 0.007 μSv	0.065 ± 0.005 μSv
	年間換算	0.53 ~ 0.64 mSv	0.51 ~ 0.63 mSv	0.53 ~ 0.61 mSv

3 共助社会の実現とシェアリングシティ構想について

シェアリングエコノミーは、場所・乗り物・モノ・お金などの遊休資産をインターネット上のプラットフォームを介して個人間で貸借や売買、交換することでシェアしていく新しい経済の動きだ。その動きの一つとしてシェアリングサービスを自治体のインフラとして浸透させることで遊休公共資源や街に眠る人やモノといった遊休資産を活用して、自治体の課題を解決するシェアリングシティ構想が注目されている。

少子高齢化で様々な課題を抱えている中、すべてを公共サービスで解決するには、予算的にも人員的にも限界がある。シェアリングエコノミーの利活用はその解決策になり得ると思うが、市の見解を求める。

② 丹野郁夫 議員

1 ゆうゆうプラザのさらなる発展のために。

久喜市放課後子ども教室ゆうゆうプラザは、23校市内全ての小学校で展開し、それぞれ独自の地域性や特性を生かした積極的な取り組みは、文部科学省や県、他の自治体から高く評価されている。課題は人材の確保と育成である。現在の素晴らしいゆうゆうの活動を継続し、更に発展させていきたいと念願し、以下の点について伺う。

- (1) 現在も高齢者大学とゆうゆうの連携がなされているが、大学校の授業の一環としてゆうゆうの活動に参加し、講師あるいは講座サポーターとして実体験する機会を設けてはどうか。高齢者大学の学生さんが地元の小学校のゆうゆうに参加することで、地域の地域の方々ともふれあい、高齢者大学卒業後もゆうゆうや自身の地域で活躍できる場を見つけやすくなると思うがいかがか。
- (2) コミュニティスクールの開始によって、より地域との連携が図られるようになったが、中学校と地域の関わりについては端緒についたばかりで、これからの課題である。そこで、中学生がゆうゆうの活動に参加し、講師あるいは講座サポーターとして活躍できる場を設けてはどうか。ゆうゆうの卒業生が自分の小学校へ恩返しをしたいと考える生徒が一定数いるも

のと考える。中学生の参加によって、ゆうゆうの一層の充実発展が図られると考えるがいか
がか。

2 定周期信号機に変更を求める。

わし宮団地の間を通過する市道鷲宮6号線から、県道川越栗橋線に接続する交差点は手押し式
信号だが、通学・通勤時は車両の台数が多いために渋滞を引き起こしやすく、改善が必要である
との声が地域から出ている。手押し式信号機から定周期信号機に変更すべきと考えるがいか
がか。

3 東武鷲宮駅周辺の南北2つの踏切の安全対策を。

以前から取り上げられている課題であるが、東武鷲宮駅周辺のそれぞれ南北に位置する2つの
踏切は幅員が狭く、一方の車両しか通過できない。歩行者や自転車の通過も多く、危険が多い箇
所である。当該2つの踏切の拡幅や、踏切に隣接する橋梁の改修等による安全対策の考えはある
か。

③ 戸ヶ崎 博 議員

1 都市農園の保全・活用を図るために昨年5月に、都市緑地法、および生産緑地法の一部を改正
する法律が公布されました。そこでお伺います。

(1) 改正では、生産緑地地区の面積要件の緩和・生産緑地地区における建築規制の緩和・特定
生産緑地制度の創設、買い取り申し出可能な時期の延期また、田園住居地域の創設などがあ
ります。

これらの件について改正の概要と本市はどのような方針を考えているのかお尋ねします。

(2) 市民、対象農家への広報、周知はどう実施していく考えかお聞きします。

(3) 買い取り申し出に対する意向調査などどう行っていくのか伺う。

2 市道菖蒲5号線の歩道整備について伺う。

(1) 前回の時お聞きした時は、歩道整備については地元市民の意向調査をすると、あったがど
のように進めているのかお尋ねします。

(2) 近隣では開発が急激に進んでいる。このような時期こそ、歩行者の安全確保の取り組みに
力を注ぐべきと考えるがどうか。

3 改正道路交通法が昨年3月より施行された。そのことについて以下伺う。

今回の改正は特に75歳以上の高齢者の方を対象に、運転免許の更新がより厳格になった。近
年、高齢者による交通事故が急増しつつあり、また極めて悲惨な事故が後を絶たないでいます。

そこで市の取り組みについて伺う。

(1) 久喜市における高齢者の方の運転免許自主返納の状況についてどう把握しているか伺う。

(2) 法改正に伴い、高齢者の方の自主返納を促す方針はともたれているか伺う。

(3) 特に菖蒲地区にあってはデマンドバスの利用を促進する取り組みをすべきと考えるがどう
か。

4 農道整備の方針について伺う。

- (1) 農地の集積化、担い手の育成を図るために、土地改良と併せ、農道整備が重要と考えるが市の方針を伺う。
- (2) 土地改良の済んでいる農地圃場であっても農道の整備がなかなか進まないでいる。近年は、トラクターなどをはじめ農業用機械の大型化が進んでいる。ゆえに農道の損傷が激しくまた、農業者での補修などが現実には厳しくなっています。
アスファルトの舗装でなくても、再生路盤材などでの農道整備は考えられないかお聞きします。

④ 矢 崎 康 議員

1 デイジー教科書等音声教材を通常の教科書と併用して利用できる環境を

文部科学省では、発達障がい等により、通常の検定教科書では一般的に使用される文字や図形等を認識することが困難な児童生徒に向け、教科書デジタルデータを活用した音声教材の効果的な製作方法等について研究しています。

デイジー教科書等音声教材が発達障がい等のある児童生徒の学習において一定の効果があると報告されていること、また需要が高まっていることから平成30年度使用教科書に係る音声教材の需要数調査もおこなわれ、デイジー教科書等音声教材を通常の教科書と併用して利用できる環境を進めて頂きたい。以下伺う。

(1) 久喜市内小学校・中学校において上記需要数は、何人か伺う。

ア 必要児童生徒数と需要数は。

イ 学級種別(通常学級と特別支援学級)の必要児童生徒数と需要数は。

ウ 種目別需要数と使用学年別需要数は。

(1年、1年2年、2年、1年2年3年、3年等と使用学年を分けて)

(2) 音声教材のサンプルについて以下伺う。

ア 久喜市はどこでこのサンプル集を視聴できるか。

イ 届いているサンプル集はどのような内容か。

ウ このサンプル集は誰が視聴と利用ができるか。

エ これらの必要性が生じた時点で使用の申請が可能で利用できる体制が求められる。情報提供についてはどのように考えているか。

2 南栗橋駅西口の段差の解消についてお考えを伺う。

これまでどのように取り組まれたのか。またバリアフリーのマスタープランを作成しては如何か。

⑤ 宮 崎 利 造 議員

1 遊休農地解消に向けての取り組み(対策)について伺う

年々農業者の高齢化が進んでいるため市内の遊休農地が目に見えて増えている様に見うけられます。耕作の面からも環境の面からも何らかの問題が出ていると思われる。そこで以下取り組み(対策)について伺う。

(1) 農地は一般的には、1年1作以上作物を作付するのが農地と言われておりますが最近多年

にわたり作付けをしない荒れた農地が増えてきております。

このような状態を解消すべく、市及び農業委員会ではどの様に取り組んでいるのか伺います。

(2) 地元南彩農協（JA南彩）が農業者の高齢化に伴い遊休農地が増えているのを解消するため、JA出資型農業法人設立に向けて取り組んでおり、まず組合員に対しアンケート調査を実施した。その結果約7割の組合員が農業法人に農地を貸したいとの事でした。結果を受けてJA南彩では30年10月を目途に農業法人設立の準備に入るとの事。市及び農業委員会としては今後JAが設立予定の農業法人に対しどのように関わる考えなのか伺います。

2 高齢者の人達が自動車運転免許証を自主的に返納した見返りに公共交通の運賃補助が出来ないか伺う

最近高齢者の運転事故が多発しており、新聞、テレビ等で報道されておりますが、一向に減らない状況が続いております。そこで対策として75才以上の高齢者に対し運転免許証の早期自主返納を促し返納した人達に対し公共交通の運賃補助が出来ないか伺う。

⑥ 岡崎克巳 議員

1 都市計画の用途地域の見直しについて

合併9年目をむかえる久喜市は圏央道も開通し、久喜以東の4車線化が平成34年度から順次供用開始され、平成36年度の全線供用開始の予定が国土交通省から示された。

現在久喜市は交通の要衝地として知名度が高い。あらゆる分野の企業から注目される地域である。このような時に総合振興計画の後期基本計画で示された、「土地利用の方向性」はあまりにも消極的で、時をまったく見ない、時代の流れを無視したものだ。共働き子育てしやすいまち埼玉県No.1を豪語するならば、人口の減少に歯止めをかけ、人口の流入と雇用を図り、もって税収の確保に努め、さらに共働きをしながら子育てしやすいまちに、また、さらに高齢者が安心して暮らせるまちづくりを積極的に行うときである。

担当課はこれまでのあらゆる事業者の相談から、土地利用の方向性は感じながらも後期基本計画では一部の実現にとどまっている。企業の注目度が高い今、まずは都市計画における「用途地域」の見直しを積極的に行うべきである。いかがか、市の考えを伺う。

2 「商工振興計画」の取り組み状況について

平成26年「小規模企業振興基本法」が制定された。この法律のポイントは中小企業振興基本法の理念である、「成長発展」のみならず、「事業の持続的発展」を位置づけたことである。このことをうけ、議会で条例制定を提案し、久喜市においても平成29年4月に「久喜市中小企業・小規模企業振興基本条例」が施行され、埼玉県においても「埼玉県小規模企業振興基本条例」が平成29年12月に施行された。

国内には385万社の中小企業があり、その9割は小規模企業といわれている。中小企業白書によると、平成21年からの5年間で中小企業の2万社が増加し、小規模事業者の40万社が廃業等により減少したとしている。

また、中小・小規模企業の経営者の約60万人が60歳代であり、後継者難により7年後には130万社近い企業が廃業の危機に陥ることから、国は今後10年間で事業承継税制優遇の集中対応期間としている。

久喜市における「振興会議」ではこれらのことを踏まえ議論されているか、また、事業承継に

対する支援や新たな補助の創設など必要と思われる施策の議論はされているか、これまでの会議の状況とあわせて伺う。

3 生活道路の整備について

除堀地内の市道久喜3162号線生活道路の整備は途中で止まったままである。長年、整備が待たれている。早急に整備すべきだが、伺う。

4 信号機の設置について

太田袋地内の市道久喜9号線と216号線が交差する交差点の信号機の設置はいつになるのか、早急に設置すべきだが、伺う。

【第3日目 2月16日（金）】

① 貴志信智 議員

1 生活保護の適正化を求める

生活保護は、社会に必要なセーフティネットである。高齢化の進行により、生活保護世帯は増加傾向にあり、伴って行政の負担も増している。また今後も同様の傾向は続くと推測される。生活保護制度を今後も維持していくためにも、生活保護の適正化（不正受給の防止）に一層取り組む必要があると考える。そこで以下伺う。

- (1) 久喜市において生活保護の不正請求と認められた件数と金額を昨年度から3か年分伺う。
- (2) (1) で生じた不正請求徴収金、返還金の回収率（発生時点から直近の集計時まで何%が回収されたか）
- (3) (2) で未回収の債権に関して裁判所を通じた支払督促など、法的措置をするべきと考えるがいかがか。
- (4) 生活保護の不正請求に関して、市民からの情報提供があった件数と、その後の対応を昨年度から3か年分伺う。
- (5) 市民が不正受給に関する情報提供を申し出たところ、証拠となりうる資料の受領を拒まれたと聞く。生活保護の不正請求が疑われる事案を知り得た市民から担当課に相談があった際に、どのような基準・手続きをもって調査を行うのか。また、証拠となる資料を受領出来ないとする、どのような理由からか。
- (6) 不正受給への対応や、情報提供窓口の案内をホームページなどで公開している自治体もある。久喜市も実施するべきと考えるがいかがか。

2 福祉タクシー利用適正化を求める

- (1) 福祉タクシーのチケットが、不正利用（チケット保持者からドライバーへの利用実態を伴わない譲渡）されているとの情報がある。市は福祉タクシーの利用適正化を実現するべく、不正防止策をどのように講じているか。
- (2) チケットの不正利用が行われているのか、調査を行うべきと考えるがいかがか。
- (3) チケットに通し番号を振るなどして、不正の発生を防ぐための対策を講じている自治体もある。久喜市も取り組むべきではないか。

3 デマンドタクシーの実証試験について

デマンドタクシーの実証試験が開始された。高齢の方の利便性を高める施策と期待する。

現在の運用を見ると、75歳以上の方は誰もが利用可能であるが、所得額による制限は検討しなかったのか。年齢による判断だけで、誰もが同じ負担割合である必要はなく、資力のある方には、相応の負担をして頂くべきと考える。現時点での市の見解を伺う。

4 市役所からの郵便発送について

市役所からは、日々大量の郵送物が発送される。郵便でしか届かない情報もあり、その必要性は理解するが、郵送が極めて高コストな情報伝達手段であることは間違いなく、可能な限り経費を削減するべきと考える。そこで以下伺う。

- (1) 市役所から届く、郵便物は料金別納郵便などである場合と、切手が貼られている場合がある。この違いを伺う。
- (2) 切手は換金性が高く、使用実績の追跡が難しいことから、大きな組織体で使用するべきものではないと考える。市の見解を伺う。
- (3) 「料金別納」「料金後納」「区分郵便物」「バーコード付き郵便物」「郵便区内特別郵便物」など、郵便の効率化、経費削減策があるが、これらの利用基準を伺う。
- (4) 今後、市役所として郵送経費の削減にどのように取り組むか、見解を伺う。

5 成人式について

政府は、成人年齢を18歳に引き下げる民法改正案を国会に提出する方針である。法が改正された場合、久喜市としては成人式をどのように扱うのか。また、今後の成人式について、以下伺う。

- (1) 来年度以降の成人式の在り方について、現時点での見解を伺う。
- (2) 成人式で配布される式次第に、久喜市の花と木の紹介が記載されていたが、せっかく新成人が確実に見るであろうスペースの活用として十分とは言えない。新成人に知って欲しい久喜市のサービスを載せるか、もしくは実行委員にスペースの活用を委ねるなど、改善する必要があると考える。市の見解を伺う。
- (3) 毎年久喜総合文化会館会場では、座席の約半分が空席となる。会場の前半分が空席になることにより、ステージ上と客席側に一体感が生まれづらい。例年の推移から、空席が予想されるのであれば、前列に着席を促す工夫が必要なのではないか。市の見解を伺う。

6 久喜市職員が使用するパソコンのフィルタリング設定について

久喜市職員が業務に使用するパソコンからインターネットにアクセスする際、一定のフィルタリングが掛かっている。勤務に明らかに関係ないサイトまで閲覧出来る必要はないが、ブログやyoutubeなど、今や情報収集手段として一般的とも言えるジャンルのサイトまでアクセスが不可能と聞く。「利便性の向上」と「リスクの最小化」を両立するのは極めて難しいことと理解するが、現在の運用はリスクを恐れるあまり、利便性があまりにも低いように感じる。以下、市の見解を伺う。

- (1) 現在のフィルタリングの基準を伺う。
- (2) 職員からの意見を聴取し、フィルタリングの設定に関して適宜改善することは出来ないのか伺う。

② 成 田 ルミ子 議員

1 仮称 久喜西児童館は民間事業者に開設・運営の打診を

東京理科大跡地の子育て教育センター内の仮称久喜西児童館設置に向け調整会議をおこなっていると前回会議で伺ったが、実績のある民間事業者に開設・運営の打診をしてはいかがか。

遊びの環境づくりという分野で数々の実績を上げ、施設の種別や目的に付加価値を付けた提案を行い日本全国の幼稚園、保育園、公園や商業施設など約30000ヶ所にのぼる、遊び場の環境づくりを実現している民間業者がある。

近隣にある足利キッズピア、キッズランド小山は市内にあるショッピングモールや駅前ビルの空きスペース（跡地の活用）を利用し開設した室内遊び場で、市は子育て支援策として遊具設置費用と運営費用の補助をし、運営は社会福祉法人が行っている。

大変な人気で、子どもの遊び場を紹介する雑誌にも、再三登場し、市の予想を大きく上回る利用者があるとのこと。他市からの利用も多くあり、交流人口増加が図られている。

埼玉県では北本市の児童館もその民間業者の遊具を利用しており、人気施設になっているとのこと。

理科大跡地に児童館を設置するにあたり、たくさんの人が集まるような施設にしていかなければならない。それには大胆な民間の発想を取り入れるべきと考えるがいかがか。

2 産科医院の誘致を図るべき

産婦人科医療については、全国的に見ても産婦人科医数が激減している現状であるが、久喜市においても、閉院により、分娩を取り扱う施設がない状態である。

全国的な産婦人科医不足のため新たに産婦人科医院を増やすのは困難な状況であると考えますが、安心して子どもを産み育てる環境作りは、今後も継続して行うべき大切な課題である。

久喜市は妊娠期から出産、子育て期までを一貫して支えるネウボラに取り組んでいることから、産婦人科の開設は市独自の支援の充実に欠かせないものではないか。

- (1) 久喜市で母子手帳を交付した方が妊婦健診を受診した場所及び出産した場所は。(久喜市において産科がなくなった年の前後の年の比較)
- (2) 市内で産みたいとの要望や意見は寄せられているか。
- (3) 県内の自治体も産婦人科の誘致をするために土地取得の、優遇策や医療機器の購入経費を補助するなど、優遇策を導入しているが、それを久喜市で行う考えは。

3 中落堀川内に捨てられるごみの対策について

中落堀川は久喜市の市街地を東西にわたって流れる準用河川である。遊歩道が設けられ、散歩を楽しむ人が多くいる。

しかし、残念なことに、最近、ごみがポイ捨てされているのが多くみられるようになった。環境の乱れが地域の乱れにつながらないよう、ごみ拾いをしたいが川の中である。

浚渫については計画に基づき、順次行われていると認識しているが、昨今見られる、川の中へのごみの投げ捨てについては、都度報告し、対処するのでは足りない印象である。

冬場水量が少ないので、ごみが目立つのか、ごみの分別をせずに、悪意をもって川に放り込む人がいるのか、他の河川についても同じような状況がみられるのか、それぞれについての見解はいかがか。

③ 春山千明 議員

1 地産地消の取り組みを学校給食等においてさらに推進するべきですがいかがか伺います。

- (1) 現在の久喜市における学校給食、公立保育園の地元産食材の使用の流れをそれぞれの施設ごとにお伺いします。
- (2) 使用量を増やすにあたり課題をどのようにとらえているかお伺いします。
- (3) 地元産農産物を安定的に使用できるよう全庁的な取り組みをしていくべきですがいかがかお伺いします。
- (4) 地産地消を推進するために生産者、農協、農業委員会、給食関係者、教育委員会、農業振興課、健康医療課が協議会等の組織を作り、学校給食への地元産農産物使用拡大のための協議を進めるべきですがいかがかお伺いします。

- (5) 学校給食、公立保育園への農産物提供を遊休農地解消、六次産業化推進のための施策として農業振興課でも取り組んでいくべきだと考えますがいかがかお伺いします。
- (6) 学校給食審議会委員には今後生産者も入ってもらいたいと考えますがいかがかお伺いします。
- 2 全国的に広がりつつある子育て支援として「紙おむつ、粉ミルク、おしりふき等」の助成をする自治体が増えてきている。久喜市においても子育て中の家庭の経済的応援をして、更に子育て世帯の定住促進にもつなげるために同様の施策を取り入れるべきですがいかがかお伺いします。
- (1) 埼玉県内において1歳未満の乳児を対象に紙おむつ等と交換できる無料クーポン券を配布しているところがあります。その状況や効果をどのように把握しているかお伺いします。
- (2) 紙おむつ等と交換できるクーポン券を支給する事業には子育て世帯への経済的負担の軽減の他、久喜市に子育て世帯を呼び込む定住促進の効果も期待できると考えますが見解をお伺いします。
- (3) 久喜市においても子育て世帯の経済的負担の軽減、定住促進をさらに進めるため、紙おむつ等を無料で交換できるクーポン券の支給など、子育て支援事業を実施するべきと考えますがいかがかお伺いします。
- 3 小学校外国語教育の実施に伴う市内小・中学校における英語教育の充実について以下質問をさせていただきます。
- (1) 平成32年度学習指導要領の改訂により小学校3年生から英語教育が始まります。英語教育の意義についてどのように考えているのか見解をお伺いします。
- (2) 現在の久喜市の児童・生徒の英語の習得状況をどのように捉えていますか。また小学校3年生から中学校3年生まで7年間、学校で英語を学習することになりますが、久喜市としてこの7年間で子どもたちにどのような力をつけさせたいと考えているのかお伺いします。
- (3) 小学校の英語教育が変わることで、中学校の英語教育はどのように変わっていくのかお伺いします。
- (4) 久喜市においては指導要領の改訂より2年先行し実施するとしています。英語教育の推進には意欲的に取り組んでいくという表れだと思います。2年先の改訂時にはさらに充実したものにしていこうという考え方や捉えてよろしいのかお伺いします。
- 4 久喜市でも乳幼児期、学齢期などで行っている歯科検診を成人期などでも実施し、広い世代での歯周病予防対策を推進する中で、歯科口腔保健全体の取り組みを充実させるべきですが、いかがかお伺いいたします。
- (1) 久喜市ではライフステージごとの歯科口腔保健について現在どのように取り組んでいるのかお伺いします。
- ア 妊娠期
イ 乳幼児期
ウ 学齢期
エ 成人期
オ 高齢期
- (2) 埼玉県内でも多くの自治体で成人期の方の歯科検診を実施しています。久喜市においても成人期以降の方の歯や口腔を健康に保ち、健康で生き生きとした生活が送れるよう歯科検診の助成事業を実施するべきですがいかがかお伺いします。

④ 杉野 修 議員

1 性的多様性を尊重、保障する施策の推進、具体化を再度求める

昨年の6月議会において、本件を一般質問し、行政当局からは、性的多様性が尊重・保障されるべき市民の推定人数は約9000人との認識と、事業についての積極姿勢を伺うことができた。約半年が経過し、検討が進んだものとする。いま、関係市民は、今後の施策の展開を強く待ち望んでいる。施策の体系化に時間を費やすのではなく、「やれることから始める」こと、まずは一步を踏み出すことが大事ではないかと考える。以下伺う。

- (1) 関係する行政文書に「久喜市は性的多様性を尊重、保障する。」ということをも明記することについて、方向性は確定したか検討結果を伺う。
- (2) 性的多様性の尊重、保障への取り組みを本市の各種人権相談事業の対象にすることについてはどうか。
- (3) 子どもたち、そして教育現場において取り組むことについては、文科省も強い認識を示しているが、本市の学校での取り組みとしては実施に向けた検討がなされたのか伺う。
- (4) 行政と市内の学校、企業の各機関での協働や、連携した取り組みが重要になってくるがその具体化の計画を伺う。

2 JR東鷲宮駅の周辺環境整備を市民本位に進めよ

本駅は1981年に開業して以来、改札口が西側しかなく、周辺住民や利用者が桜田地域など東側へアクセスする場合には、不便な地下道の利用を余儀なくされてきた。住民や利用者にとっては文字通り、長年の要望である。しかし、西側、駅舎への接合が完成しない限り、車いすの方や障がいを持つ方、妊婦などの交通弱者は駅を利用できない。東側のバリアフリー化着手は、重要な前進であったが、西側こそ早く着手すべきである。また、本事業と合わせて、周辺整備を進行させるべきである。以下伺う。

- (1) 地下道バリアフリー化事業についてこれまでの進捗状況を伺う。
- (2) 供用開始までのスケジュールと、住民や利用者への周知方法を伺う。
- (3) 事業が遅れている理由の一部は明らかにされたが、改めて主な理由を伺う。
また、そのことによる新たな費用負担が発生したか伺う。
- (4) 地下道の壁面、照明、出水対策などは、市民の要望を優先採用すべきだがいかがか。
- (5) 駅の東西ロータリー周辺に公衆トイレの設置を強く求める。以前の答弁内容から、機能、大きさを変更することを含めて柔軟な計画を策定すべきだがいかがか伺う。

3 市民合意のない学校給食センター化計画は凍結し、自校方式転換をもとめる市民の願いに応えよ

本市の学校給食の在り方、提供方法などについてこれまで行ってきた検討や審議については、極めて重大な問題があったといわざるを得ない。その一つは、栗橋南小学校の自校調理を止めてしまったことであり、二つ目は、鷲宮学校給食センターの老朽化に伴う建て替え事業を途中で曖昧にしたこと。三つ目には、理科大学跡地の民間開発と引き換えに、無償譲渡地内に全校分調理可能な巨大工場建設ありきの方針を確定したこと。そして、四つ目は、その方針に基づいて審議会の審議は、公正さを欠く「センター方式ありきで」（会議録より）進めてきたこと。などが挙げられる。こうした問題を残したまま、向こう半世紀近くセンター方式が固定化してしまうことに危惧を抱くものである。

誰もが認める自校調理方式のすばらしさを久喜市の「まだ見ぬ子どもたち」に届けたい、そうした思いで市民から1万筆を超える署名が寄せられた。以下伺う。

(1) 自校調理方式の必要性について以下各点の見解を改めて伺う。

ア 自校で調理することにより、調理の時間を確保し、温かいものは温かいうちに、冷たいものは冷たいうちに喫食できる「出来立ての給食」を提供することができる。きめ細やかな対応ができ、献立に自由度も増し、給食の幅も広がることになること。

イ 調理中のおいしさ、調理員と子どもとの顔が見える関係性。「五感を通じて」食育効果を高め、充実させることは、必ず魅力ある学校づくりにつながる。教育環境の魅力を高めることは、子育て世代を誘引し人口増加策につながること。

ウ 学校は災害時の避難場所であり、自校方式の調理場は、各地域の「災害時の炊き出し拠点」としての機能が期待されている。大規模災害が多発している今日、いざという時のための備えである。したがって災害対策の強化につながること。

(2) 自校方式を続けてきた学校も含め、全ての学校をセンター化するという久喜市の方針は、そもそも市民の合意を得られてはいないと考える。とりわけ、自校調理に長く親しみ、みんなを守ってきた栗橋地域の市民の合意は得られていない。このまま突き進む方針か伺う。

(3) 自校調理方式への転換に関して、教育委員会は「34校で100億円」という概算で費用が膨大になるとしてきた。その際、国庫補助についての試算もしている。自校調理方式への転換は「数校ずつ、段階的に行う」ことを提案してきた。そこで本市が「鷲宮給食センターで調理、提供する9校と、行田福祉センターに委託している2校の、合計11校を毎年3校から4校整備する」としたとき、以下財源の試算を示されたい。

ア 国庫補助金

イ 地方債

ウ 一般財源

(4) 自校調理方式は、財政的にも、無理をせず、段階的に実施することが可能であり、今こそ「子どもたちを第一に」を優先させた方針に転換すべきである。市長の見識を伺う。

4 生活保護費見直しによる削減に対して「生活防衛支援策」の構築を求める

国は、2018年度の生活保護費見直しで、子育て世代の約4割が減額となることが明らかになった。生活保護制度の収入基準は「国民に保障される最低限の生活水準」(ナショナルミニマム)として、住民税の非課税限度額の設定や、就学援助などの基準に、使われている。これらの基準が下がると、いろいろな負担減免や、給付の対象になっていた世帯が、その対象から外れる。また、最低賃金も、保護基準を参考にして決定するので必要な増額が止まる。従って、生活保護を受給していない所得の低い市民に影響が及ぶことになる。大多数の市民は、これまでも実質賃金が上がらず、社会保障の切り下げで青息吐息である。市には市民の暮らしを守る責務があると考え、対策を求める。

(1) 保護費の引き下げ変更による内容別の、本市該当世帯数、影響金額を伺う。

ア 児童養育加算は、対象が中学生までを高校生までに拡大する。一方、3歳未満は月1万5000円から1万円に大幅減額することについて。

イ 母子加算は、平均、月2万1000円から1万7000円に減額することについて。

ウ 教育扶助は、学習支援費(クラブ活動支援費)を、「定額支給から実費支給へ」「上限額が小学生半額に、高校生は年約6万2000円から約8万3000円に」なることについて。

(2) 保護費見直しによって就学援助など影響が懸念される。政府は、非課税限度額について2

018年度の据え置きを言明しているが、就学援助に国は権限を持たないので、市の裁量である。どのような見直し、考えか伺う。

- (3) 保護費の見直しによって47事業に影響が及ぶとされている。本市市民に影響する事業名と、実施された場合の影響額を伺う。(一覧表にて資料提供を求める)

⑤ 新井 兼 議員

1 適正な入札・契約の事務執行をすべき

公共性、透明性を持ち、市民に対して説明責任を果たすことのできる入札・契約手続きを期し、指名停止等の措置、入札制度について問う。

- (1) 上尾市の入札情報漏洩事件に関係した設備会社A社は、平成29・30年度久喜市競争入札参加資格者名簿(物品等入札参加資格者名簿)に現在登録されているが、久喜市での入札参加や指名実績が過去にあったのか伺う。

- (2) 今般の事件を受けて、A社に係る指名停止等の措置は行わないのか、また指名停止等の措置は、どのような情報提供に基づき手続きが行われているのか伺う。

※ 久喜市ホームページ

⇒「指名停止期間中の業者はおりません。【平成29年11月25日現在】」

- (3) 近年の入札制度改革の流れの中で、一般競争入札の拡大が行われ、競争が働いているのか市の見解を伺う(契約検査課で把握している平成24年度から平成28年度までの一般競争入札、指名競争入札の契約件数の推移を一覧表で資料提供していただきたい)。

- (4) 官公需施策として、地域の中小建設業者等の受注機会の確保は重要と考えるが、現在の取り組み及び市の見解を伺う。

- (5) 自治体の契約方法は競争入札が原則で、随意契約は例外的な契約であることから、随意契約ガイドラインを策定し、公共性、透明性を持ち、説明責任を果たすことのできる取り組みを推進すべきと考えるが、市の見解を伺う。

2 コスモスふれあいロード推進事業は、原点回帰と新たな工夫を

協働のまちづくりのシンボルである「コスモスふれあいロード」の適正な管理・運営、効果的な活用について問う。

- (1) 旧鷲宮町時代より実施している葛西用水路の余剰地を有効活用した「コスモスふれあいロード推進事業」は、協働のまちづくりのシンボル事業として位置づけられ、町の活性化を図るために実施されてきたところだが、次に掲げる当初の目的について、現在に至るまでの成果や課題について、市の見解を伺う。

ア 豊かなまちづくり(「協働のまちづくり」)の普及

イ 市のイメージアップ

ウ ウォーキング等による健康づくり

エ コスモスの花を活用した観光資源化

オ 市民に憩いの場を提供

- (2) コスモスふれあいロード推進事業を担う活動主体は、地域ボランティアやコミュニティ協議会、行政区などによる「互助・共助」、行政による「公助」が担っているが、それぞれの役割についてどうあるべきと考えるか、市の見解を伺う。

- (3) これまで鷲宮地域会議で推進してきたコスモスふれあいロード事業は、平成28年度は土

の入れ替え工事、耕運機や草刈機の購入、平成29年度は、石の除去整備工事、耕運機の購入と、管理が行き届いていない圃場整備に係る内容に力点を置かざるを得ない課題があったが、「公助」として何が出来るのか、何をすべきなのか、市の見解を伺う。

(4) コスモスふれあいロードの遊歩道整備の一つとしては、社会資本総合整備計画（東鷲宮駅周辺地区）に基づき高質空間形成施設としての休憩所（あずまや）及びベンチの設置が計画されているが、当該整備に係る進捗について状況を伺う。

(5) コスモスふれあいロードは、平成25年に観光庁ランナーズインフォメーション研究所によりランニングコースとして認定されているが、その後、久喜マラソン大会参加者等のランニング愛好者に適切にPRが行われ、「走りに行きたい」という観光動機を創出し、地域の観光振興に寄与できていると考えるのか、見解を伺う。

(6) コスモスふれあいロードは、春のポピー、秋のコスモスを楽しむことができる一方で、圃場整備のために花を愛でることのできない期間も発生している。観光資源化を強化するためには、例えばLEDライトを活用した花のイルミネーションロード（期間限定）などの新たな資源づくりが必要と思うが、市の所見を伺う。

3 消防団の充実強化に向け、若者への訴求を図るべき

消防団の更なる充実強化を図るべく、若者の加入促進、人材育成について問う。

(1) 久喜市消防団の各支団の団員構成について、在住者、在勤者又は在学者の人数（構成比）について状況を伺う。

(2) 消防団に所属する大学生等に対する就職活動支援の一環として、就職活動時において消防団活動が積極的に評価されるようにする「学生消防団活動認証制度」の創設について、市の所見を伺う。

(3) 地域防災を担う人材育成を進めていくためには、高校生の消防活動への理解の促進が重要と考えるが、理解促進の取り組みについて、市の見解を伺う。

⑥ 井上忠昭 議員

1 医療問題について

(1) 年末年始の救急医療について

ア 新久喜総合病院、済生会栗橋病院における年末年始（12月30日～1月3日）の救急受け入れ実績（救急車受け入れとウォークインに分けて）について伺う。また、そのうち、入院の必要がなく、軽症であったと判断された方々の人数、率について伺う。

イ 新久喜総合病院における医師数、コメディカルスタッフ数はどのように推移しているか。現在数を開院時と年度初めとで比較して示されたい。また、上記年末年始においては、どのような体制で当たられていたかを確認したい。

ウ 年末年始に大きな病気や怪我があった場合は、誰でも本当に慌てるもので、運べる先があるということは久喜市や近隣の市民・住民にとって本当に安心に繋がります。体制が縮小されている年末年始であっても、24時間、365日の体制で救急の受け入れを行って頂いている病院に対して、重篤の患者を受け入れて頂くためには、市も役割があるはずであって、（年末年始の医療のかかり方や軽症者が安易に救急で対応すると重篤な患者を受け入れられなくなることなど）積極的な啓発が必要である。この年末年始を迎えるにあたっての対応、取り組みについて伺う。

(2) 病院との協議について

久喜市による新久喜総合病院、済生会栗橋病院との協議については、現在、どのようになされているか。また、どのようなことが主に協議されているか。

(3) 市、市民、医療機関等の3者協議を今後、どのように進めていきたいのか。

ア 12月17日に行われた地域医療フォーラムを、主催者である久喜市はどのように評価しているか。テーマや開催方法などについて総括されたい。

イ 今後について問うた前議会の質問で、「今後について具体的なものを示す段階にない」「アンケートを行うので、市民の皆さんのご意見も聞きながら考えたい」と答弁されている。このアンケートでは、どれくらいのサンプルが上がり、どのように評価されたのか。

ウ 私は「今後について具体的なものを示す段階にない」という考えは理解出来ない。ある程度、方向性や戦略を持って、どこを目指し、そのためにはどうしたらよいかを考えることが必要と思っているので、先に方針を持つておくことが必要であるし、テーマも漠然としたものではなく、今、もっとも関心のあるものを具体的に協議に乗せていくことが必要と考える。いかがか。

エ 全国の成功している例との違いはなにか。調査研究を、長い間されてきている中で、これらの例を取り入れられないのはなぜか。(具体的な成功例はこれまで何度も議会で挙げている。)市が主催であるやり方にこだわる理由はなにか。私は市民が自主的に協議、検討出来る市民会議的なものにすべきで、それを市がバックアップしていくものが理想と考えるがそれではいけないのか。

2 防災について

以前から防災について、久喜市防災計画に載っているもの、載っていないものから取り上げてきたが、(過去取り上げたもので調査、研究したいと答弁されたものについて)改めて伺う。

(1) 全国から集まるボランティアの方々が安心してテントを張れる場所、車泊出来る場所の確保について(平成28年11月定例会の答弁で調査研究とされた)

(2) 災害物資の配分について(平成28年9月定例会の答弁で調査研究とされた)

(3) ドローンの配置について(平成28年9月定例会の答弁で調査研究とされた)

3 駅利用者が久喜市総合運動公園や久喜総合文化会館へ歩く様子を見て

(1) 久喜市総合運動公園へのアクセス

ア 久喜駅利用者が(駅より2.1キロとあるが)、久喜総合運動公園を大会等で利用する場合、アクセス方法は、徒歩、バス、タクシーとなるが、多くの利用者が(特に団体で)約30分かけて歩いている姿を頻繁に見かける。例えば、バスについて言えば、久喜市内循環バスと大和バスがあり、その時刻表が毎日興業アリーナ久喜のページに掲載されているので、利用者はここから調べることが出来る。大会等は土曜、日曜、祝日に開催されることが多いので、それを前提にすると、日曜、祝日は運休であり、土曜であっても、アリーナの開館時間(朝9時)にちょうど合わせると仮定すれば合うバスはなく(早すぎて不便と感じる)、大会開始時間として最も多いと思われる9時半や10時という時間や、その前の集合時間などを加味してみても、非常に不便であることがわかる。これが、徒歩で行かれる方が多い要因になっていると思うが、市はどのように認識されているのか。

イ 歩いている方々が主に通るルートを見ても、決して安全とはいえない。市道久喜211号線の危険性については別の視点から多く取り上げられてきたが、合わせて、県道上尾久喜線も歩道がない中で交通量も多く、とても危険である。改善すべき、もしくは改善するよ

う県に要望すべきと思うがいかがか。

(2) 久喜総合文化会館についても状況や認識を伺う。

4 ゴミの放置について

内容的に久喜宮代衛生組合にも関係するが、啓発や対応については、久喜市にも関わることなので、以下の点について伺う。

- (1) 未分別のいわゆる迷惑ゴミが、集積所に限らず（通常集積所を利用出来る人が出しているとは限らない）、路上、私有地、コンビニ、自動販売機空き缶入れ等、さまざまな処に放置されている事例が多くみられる。久喜市の環境部門としては、実態をどこまで把握しているか。
- (2) あまりに悪質な事例については、対応として、久喜市、久喜宮代衛生組合、警察の連携が必要と思われるのだが、どの程度まで行われているか。また、どこまでのことが出来るのか。
- (3) 他自治体から久喜市に転入されてきた方々へ、担当窓口（市民課）では、ごみの分別についてどのような説明や啓発がなされているか。
- (4) 久喜宮代衛生組合の看板で「見てるぞ、防犯カメラ設置」というものがあり、自治会などの依頼によって取り付けられるが、実際に防犯カメラが設置されているわけではなく、効果はほぼ見られていない。以前、犯罪の抑止や検挙に繋がるとして私や多くの議員が防犯カメラ設置について取り上げてきたが、防犯カメラの設置の検討は本当に必要なのではないかと考えを伺う。

5 買い物難民対策に積極的になるべきでは

過疎化で商店が廃業、撤退したり、既存商店会が衰退したり、高齢や単身世帯の増加で行動範囲が狭くなったりして、食料品や生活必需品の買い物に困る方々を、「買い物弱者」、「買い物難民」というが、都市部においても増えていると言われている。久喜市を定義に従った分布図でみても、問題は深刻であることがわかる。行政でも対応に乗り出しているところがあり、地元の大手スーパーと連携をしたり、移動スーパーの誘致や補助、販売場所の確保が考えられるが、久喜市の姿勢や認識を伺う。

6 職員対応について

(1) 職員対応について

接遇力向上プロジェクトを進めていること、ほとんどの職員がそれに基づいて対応されていることを評価しています。しかし、マニュアルにもあると思うが、苦情や特に怒っている方々に対する対応に問題が見られると感じている。これについては、マニュアルのみの対応か。また、それが確実に実践されているといえるのか。

- (2) 以前（平成28年9月議会）取り上げた市役所の休日・夜間緊急連絡体制について、私は具体的な例を挙げて出来ていないとし、答弁はマニュアルに基づき、連絡が取れる体制を確保しているが、実際に出来ているかの検証が必要とされました。これについて改めてお聞き致します。

⑦ 鈴木松蔵 議員

1 小学校の統廃合について

- (1) 江面第一小と江面第二小の両校を「廃校」とし、新しい学校をつくることについて見解を伺う。
- (2) 対等な関係とはどういうことか伺う。
- (3) 廃校し、新しい学校をつくることは、校名、校歌、校章なども新しくつくる（制定することになるということですか。伺います。
- (4) 統廃合に関する意見をどうとらえ、生かすか。
- (5) 江面第一小、江面第二小が統廃合されても適正規模に達しない。比較的短時間に再統合することになるのではないか。

【第4日目 2月19日（月）】

① 並木隆一 議員

1 利根医療圏における久喜市の医療体制とその実態について

- (1) 利根医療圏における医師・看護師・ベッド数等の状況と、その不足のための改善策は。
また、第3次救急救命医療の体制は。
- (2) 第6次埼玉県地域保健医療計画(平成25年度～平成29年度)による、利根医療圏への実績は。
- (3) 「とねっと」の利活用の状況について。
 - ア とねっとの各市町別の登録者数は。
 - イ とねっと利用による救急搬送の割合は。
 - ウ とねっとのシステム更新による埼玉県と各構成市町の費用負担と、システムに何が付加されるのか。
本来は、マイナンバーカードの利用目的拡大によるシステム構築をすべきではないか。
- (4) 久喜市各地区の開業医・診療所の現況と、診療科目の過不足は。
また、医院・診療所の新規開業に向けて支援する考えはあるのか。
- (5) 済生会栗橋病院の加須市への一部機能移転問題に対して、平成29年5月にあった、埼玉県済生会病院理事会以後の経過と現状について久喜市の認識は。
- (6) 済生会栗橋病院の経営姿勢についてどう考えるか。
- (7) 済生会栗橋病院が加須市へ一部機能移転した場合に、利根医療圏内の移転であり、問題は無いとする考えもあるが、久喜市としての医療体制に不備が生じないか。
- (8) 新久喜総合病院に対しては、どのように評価するのか。
また、同病院は公的病院ではないが、今後、何らかの支援が必要と考えるが。

【資料請求 (1) 医師数・看護師数・ベッド数、(3) ア 各市町別の登録者数、イ 救急搬送の割合、ウ 埼玉県と構成市町の費用負担、(4) 各地区別の開業医・診療所の現況】

② 川辺美信 議員

1 国民健康保険の県単位化が、保険税の引き上げにつながらないようにすべき

- (1) 第4回試算(2018年度納付金仮係数)では、40億3853万9478円(88.0%)と出されました。第3回試算額よりも6%の引き下げです。一人当たり保険税必要額も97,271円(93.92%)と初めて引き下げられた税額が示されました。この試算を見る限りにおいては安心できますが、この金額の根拠は、第3回試算の国公費1200億円が300億円を追加し1500億円が投入されたからという理解で良いでしょうかお伺いします。
- (2) 第4回試算の埼玉県の資料を見ますと、300億円が上乗せしたのは保険者努力(都道府県)で、第3回試算の200億円が500億円になっていますが、「保険者努力支援制度の都道府県分の扱いについて」では次のように書かれています。
○新制度では運営安定化や医療費適正化に係る都道府県や市町村の努力に応じてインセ

ンティブ（交付金）が与えられます。

○都道府県分については、県が定めた指標により、市町村の努力に応じて重点配分し、インセンティブを付与することとします。

○配分額は、各市町村の納付金から差し引きます。

これを見ると、保険者努力支援制度は保険料の収納率などが点数評価され格差がつけられた交付金の配分となり自治体間の競争が激しくなる恐れがあります。一般的には、収納率向上に向けて、厳しい取り立てや滞納整理が強制され財産の差し押さえなどが強まると考えられますがいかがですか。

(3) 市町村の保険者努力分にも特別調整交付金から別途 200 億円と記されています。国保財政の安定には保険者支援分を厚くするべきと考えますがいかがですか。

(4) 市町村国保の財政力の不均衡を調整するために、市町村に交付されるのが普通調整交付金ですが、国は普通調整交付金の配分にインセンティブ機能（民間企業のノルマ達成に向けた競争を煽る報奨金制度）を強化し、合わせて医療費の適正化を実効的に推進するためにアウトカム評価を導入するとしています。

これは市町村間の不均衡是正ではなく、都道府県を通じて市町村にアメとムチを与えるものであり、普通調整交付金の破壊にもつながります。このインセンティブ機能強化に対して全国知事会、全国都道府県議会議長会、全国市長会、全国市議会議長会、全国町村長会、全国町村議会議長会の地方 6 団体が反対を表明しています。国保は国民皆保険の根幹という意味から、競争による報奨制度の導入は強く反対していただきたいと思いますがいかがですか。

(5) 2018 年度の久喜市国民健康保険税は現行税率で推移するとのことですが、埼玉県が示した「久喜市標準」（応能 51.2：応益 48.8、賦課限度額 890,000 円）と「久喜市算定方式」（応能 57.2：応益 42.8、賦課限度額 770,000 円）のうち、どちらの方式を採用するのかお伺いします。

(6) 応能割と応益割の対比については、市町村が決定すると記されています。応能割を 60 もしくは 70 まで引き上げし、合わせて限度額を県の示す 89 万円に引き上げれば低所得者の保険税が軽減されると思いますがいかがですか。

(7) 国保会計の収入は「国から市町村国保に支出される交付金」「市町村の一般会計から市町村国保に繰り入れられる一般会計繰入金」「国保加入住民からの保険税」です。適正な保険税率の考え方は、一人当たりの保険税だけに偏らないように、国からの交付金、一般会計からの繰入金も同等に検討すべきですがいかがですか。

2 保護者の経済力によって左右されない、学びたいと思う全ての子どもに学習支援の充実を子どもの貧困の対策と、給付型の奨学金制度の創設や現状の奨学金制度の拡充など、学ぶ意欲のある子どもたちへの支援が必要です。

そこで、次の項目について久喜市の考え方をお伺いします。

(1) 久喜市の入学準備金・奨学金は無利子貸与型ですが、生活保護世帯、市町村民税非課税世帯等の生徒が利用する場合には、全額もしくは一部給付型にするべきと考えますがいかがですか。

(2) 高等学校入試の受験料が払えないために、複数校の受験ができない生徒がいます。生活保護世帯、市町村民税非課税世帯等の生徒の高等学校入試の受験料 1 回分を補助すべきと考えますがいかがですか。

(3) 生活困窮者自立支援法による学習支援事業について次の項目をお伺いします。

ア 学習支援会場は、秘匿性が高く高齢者施設という特殊性において利用者や職員とのふれ

あいという面から優れていると考えますが、参加するには交通利便性が低く通にくいという問題があります。会場を久喜駅周辺に移設するなどの検討が必要ではないかと考えますがいかがですか。

イ 現在の学習支援の目的は、高等学校卒業程度の学力を備えさせるということですが、生活困窮者自立支援という貧困からの脱却を目的とするならば、高等教育を目指した学習力をつけるという面も必要だと考えますがいかがですか。

3 若者が安心して働き続けられるように、労働教育の充実を図るべき

若者を取り巻く雇用環境は、景気回復により有効求人倍率が上昇し、売り手市場とされていますが、現実には依然として厳しい状況にあります。低賃金で結婚して子どもを生き育てられる賃金を得られない「ワーキング・プア」や、正社員であっても長時間労働による過労死や過労自殺が起こっている現実には社会問題にまで発展しています。

若者が健康で安心して働き続けられるためには、使用者側である事業者が労働法規をきちんと遵守し監督官庁が監督を強化することが何より必要ですが、合わせて働く労働者に労働法規を周知し、働く権利を知ることも大切です。そこで、次の項目について伺います。

- (1) 労働する権利を記した「労働ハンドブック」を市内の高等学校において、授業に取り入れて労働法規の学習を強化すべきと考えますがいかがですか。
- (2) 埼玉県が発行している「若いあなたのルールブック」のコピーを関係各所に配架していただいているが、白黒印刷のため手に取って読みづらいのが現状です。カラー印刷（コピー）で配架していただきたいと考えますがいかがですか。
- (3) 久喜市でもわかりやすい労働ハンドブックを作成して、若者に配布するとともに市のホームページに掲載すべきであると考えますがいかがですか。

③ 園部茂雄議員

1 江面第二小学校の統廃合問題について

平成29年1月に久喜市立小・中学校適正規模・適正配置に関する基本方針を策定し、江面第二小学校の統廃合について小中学校学区等審議会に諮問、同年6月から地元をはじめとして地域保護者に数回説明会を開催して来ました。

この様な状況の中で樋ノ口・原・除堀の区長名で今議会に統廃合について取りやめ再検討の陳情書が提出されましたが、今後の進め方として市の考えを伺う。

- (1) 地域への丁寧な説明を続けるとしているが、どの様に進めるのか伺う。
- (2) 統廃合した場合の将来ビジョンが示されないので多くの住民は不安を抱いてアンケートで反対の意思表示している人が多い、将来ビジョンを説明すべきと考えるが市の考えを伺う。
- (3) 跡地利用について、コミュニティセンター等の複合施設の設置を求める声があるが、地元のニーズを組み入れた施設存続について市の考えを伺う。

2 地域経済活性化対策について

久喜市は平成29年4月に中小企業・小規模企業振興基本条例を施行しましたが、条例施行後、未だその条例の効果が実感として感じられない。

地域経済活性化のために、中小企業、小規模事業者、住民と自治体の協働による元気な地域をつくる具体的施策が求められることから以下伺う。

- (1) 対象となる中小企業・小規模事業者の数を伺う。
- (2) 条例施行前後の4月～9月での小規模事業者への発注状況に変化があるのか伺う。
- (3) 条例施行の前後で一般小口資金融資、特別小口資金融資、中小企業近代資金融資それぞれの融資件数と金額を伺う。
- (4) 中小企業、小規模事業者の経営状況、暮らしの実態、後継者問題に目を向け、従業員5人以下や家族経営をも対象にした実態調査を行うべきと考えるがどうか。
- (5) 中小企業、小規模事業者に対する条例施行後に市として支援する策を具体的に伺う。

3 全国空き家対策推進協議会について

全国空き家対策推進協議会が平成29年8月31日に設立され、同協議会は、正会員として47都道府県926市区町村の計973団体と、法務・不動産・金融など24団体の協力会員、顧問2名で構成されています。

埼玉県内を見ても埼玉県をはじめ24市9町の34団体が加入しています。

主な活動内容は、空き家対策に関する情報の交換と共有、共通する具体的課題等について専門家と連携した対応方策の協議・検討、実践的な空き家対策についての政策提言、蓄積した空き家対策のノウハウ等の周知・普及などで設置する部会は、「企画・普及部会」「所有者特定・財産管理制度部会」「空き家バンク部会」の3つ。部会メンバーを募り秋に立ち上げる予定だが、空き家バンク部会については、静岡県浜松市が世話人となり先に発足させています。

全国空き家対策推進協議会への加入に向けた検討状況を伺う。

④ 猪股和雄議員

1 保育所の待機児童数の見通しと対策を明らかにされたい。

- (1) 今年度の保育所待機児童数は昨年度に比べて、厚労省の基準による数値で13人→40人、いわゆる「隠れ」も含めると101人→120人に増加した。新年度の見通しはどうか。

	2016年度	2017年度	
新規入園申込者数	698人	927人	
内、新規入園決定者数	597	762	
取り下げ者数	21	44	
入所保留者数（実質的な待機児童）	101	121	
厚労省の基準による待機児童数	13	40	1歳23人 2歳15人 3歳2人
求職活動をしていないとみなされた	33	37	
遠いなどの理由で入園を辞退した	34	29	
転園を希望したがかなえられなかった		15	

ア 一次申込と決定の状況（新規入園申込者数、入園決定者数）と、取り下げ・待機等の状況を明らかにされたい。

イ 二次申込の受け入れ予定数（全体と、特に0、1、2歳の内訳）と入園決定児童数の見込み、待機児童の発生をどう見込んでいるか。

- (2) 昨年9月の日経新聞社による調査で、「国が目標とする『2020年度末の待機児童ゼロ達成』」は実現可能かとの問いに、「やや困難」と回答しているが、見通しと理由を説明されたい。
- (3) 同調査で、「Q8 自治体が補助する認可外施設に子どもを通わせている家庭に対し、認可

保育所を利用した場合との差額を助成する制度」についての回答は「ない」、「Q9 自治体が補助をしない認可外施設に通わせている家庭に対しても、認可保育所を利用した場合との差額を助成する制度」についても「ない」、「Q18 企業主導型保育所を『認可外施設』として保育所一覧に加えて住民に紹介しているか」についても「紹介していない」など、たいへん消極的な回答であるが、子育て支援の姿勢と待機児童解消に向けた取組方針を明らかにされたい。

2 街路樹管理指針に基づく管理方法を実現すべきである。

(1) 1年間の検討経過、現状、新年度の取り組みがどうなるか、具体的に示されたい。

(2) 指針があるにもかかわらず、なぜ相変わらずの「丸太ん棒剪定」が行われているのか。

久喜市行政は、新たな「指針」ができているにもかかわらず、各路線について具体的な対応策が指示されない限りは旧来のやり方を踏襲していれば問題ない、現場において「指針」の趣旨をどう活かすかは考えない体質であるように見える。見解を問う。

(3) 「指針」に基づいた街路樹管理を、今後、どのように進めていくか。

3 資源リサイクル推進のために、積極的に民間活力を活用していくべきである。

(1) パソコンを含む小型家電リサイクル推進のために、1月に小型家電リサイクル法に基づく国の認定業者であるリネットジャパンとの連携協力協定を締結した。これまで小型家電リサイクルは衛生組合におけるピックアップ方式で行ってきたが、こうした事業者と連携することによって、衛生組合の負担を減らしながら、市民の小型家電リサイクルへの取り組み強化にもつながると評価できる。

久喜市として市民への広報・啓発を行い、市民に積極的に活用してもらうための方針を明らかにされたい。(広報は衛生組合で行うと聞いているが、市民がリネットへ処理を申し込む際の連携自治体は「衛生組合」ではなくて「久喜市」である。)

(2) 新聞・雑誌・雑紙、古着、ペットボトル、アキカン、牛乳の紙パックなど、スーパー店頭やリサイクル業者による回収ボックスの設置が増えてきている。これらの多くはポイント制でもあり、従来の公共回収から、これらの民間回収へのシフトを図ることが、行政・住民の両方にとってメリットとなりつつある。市民に対し、これらの民間回収の積極的な活用を呼びかけてはいかがか。

4 新生児聴覚検査に対する助成制度の実現について、検討状況を明らかにされたい。

(1) 県母子保健事業説明会の資料によると、11月議会の一般質問の答弁で触れられた「県一括契約」は、埼玉県でも「全市町村の意向が一致すれば検討可能だが現状ではむずかしい」としている。一方で、29年度中に1自治体が開始予定とされている。久喜市として実現へ向けて、どのように検討しているか。

(2) 課題とされている、検査費の金額の確定について、産科医療機関との協議の経過を明らかにされたい。

検査方法の統一は必要ではないと考えるが、いかがか。

(3) 制度が必要であり、実現の方針は確定しているのであるから、早期に開始するべきである。そのためには当面、親の申請に対して助成する方法が現実的であるが、いかがか。

- 5 いきいきデイサービスの増設、定員拡大を進めるべきであるが、方針を問う。
- (1) 久喜地区が10か所（定員150人）、鷺宮地区・菖蒲地区が各5か所（定員75人）、栗橋地区が3か所（定員45人）という現状は、各地区の人口・高齢者数・高齢化率からしても、アンバランスである。地区間の不公平を解消すべきであるが、見解を問う。
 - (2) 社協や地域住民による自主的ないきいきサロン等の取り組みと、行政のいきいきデイサービスは開催回数、人員配置、内容等からしてサービスの質が異なる。また希望者が「2年待ち」「9人待ち（待機）」と言われる地域もある。中核的サービスとしてのいきいきデイサービスを充実すべきである。
- 6 新学校給食センターにおいて、久喜地区で学校給食の食材の「地産地消」を後退させてはならない。計画を見直し、地産地消を推進する方針を確立するべきである。
- 総合振興計画後期基本計画および教育基本計画では、「地元農産物を取り入れた学校給食食材の割合」を、2016年度現状値15.2%から、2022年度目標値17.0%としている。栗橋地区の1.2%を引き上げるのは当然であるが、すでに久喜地区では20.4%、菖蒲地区でも17.1%、鷺宮地区でも16.4%を達成しているのに、これを5年後には一律に17%（平均ではない）とする目標である。久喜地区の学校給食においては地産地消割合の低下であり、後退である。
- (1) 2022年度17.0%目標値の根拠と、どのような積算に基づくものか、明らかにされたい。
 - (2) 当局はすでにJAに対して学校給食の地産地消を推進するための協力要請を行い、作付けについても協議していると説明してきた。にもかかわらず久喜地区の現状値を下回る目標しか立てられないのはなぜか。
 - (3) 少なくとも、久喜地区の現状値20.4%を上回る計画とすべきであるが、いかがか。
 - (4) 現状値（以下、2016年度実績で計算）は、久喜・菖蒲地区は約137tの内の27t（19.7%）、栗橋・鷺宮地区は110tの内の10t（9.7%）である。
これをたとえば両地区とも約5%増を目標として、JA南彩（久喜・菖蒲管内で7t増）25%、みずほ（栗橋・鷺宮管内で6t増）15%に引き上げられれば、全体での20.4%は達成できることになる。それすらもできないか、見解を問う。